

意向調査票の記入方法

意向調査票 2 頁

1 個人情報提供の同意

今後の連絡等のために、宛名の方の個人情報等を「浪江町支援弁護団」に提供する場合があります。
個人情報等の提供に同意いただける方は、□に✓をご記入ください。

以下の個人情報及び意向調査票を提供することに同意する

代表者氏名		生年月日
浪江町住所	〒	
避難先住所	〒	
電話番号		

浪江町支援弁護団へ、印字された個人情報を提供することに同意する場合は□に✓を記入。

2 「訴訟(裁判)」「個人ADR申立て」の意向調査

- ・ 該当する□に✓をご記入ください。
- ・ 「訴訟(裁判)」「個人ADR申立て」ともに進めたい方は、それぞれの□に✓をご記入ください。
(避難先ごとの世帯のなかで、ご意向が分かれる場合も、それぞれの□に✓をご記入ください。複数回答可能です。)

「訴訟(裁判)」を検討したい

→ 原発事故に起因する別の訴訟(裁判)を

- 起こしている(いた)
- 起こしていない

訴訟(裁判)の詳しい内容を聞いてみたい場合は、□に✓を記入のうえ、これまで原発事故による訴訟(裁判)を起こしているかどうか□に✓を記入。

「個人によるADR申立て」を検討したい

→ 浪江町ADR集団申立て以外に

- 弁護士等に頼み、申立てしている(していた)
- 自分自身で、申立てしている(していた)
- 申立てしていない

個人ADRの詳しい内容を聞いてみたい場合は、□に✓を記入のうえ、これまで個人でADR申立てをしているかどうかを□に✓を記入。

「訴訟(裁判)」も「個人によるADR申立て」も検討しない

何れも検討しない場合は、□に✓を記入。

その他(自由記載)

3 「賠償状況の確認」について

- ・ 町では未請求損害の解消に資するよう、「(1)で、東京電力に確認する方法(4 頁)」により、賠償状況の確認は、「訴訟(裁判)」「個人ADR」
- ・ この機会に、賠償状況を確認されたい場合はいたします。場合によって、時間がかかることを

「賠償状況の確認」は

・ 東京電力への賠償請求について、未請求の損害を解消するために進める事業になりますので、
「東京電力に請求漏れがないかどうか確認したい」場合にご記入ください。

- ・ 東京電力へ賠償状況を確認するためには、
 ①「町を通じて確認する」、②「自分自身で確認する」方法があります。(何れかに✓を記入)
 ※「訴訟」や「個人ADR」とは、全く別に進めるものになります。

(1) 町を通じて、東京電力に確認

- ① 賠償の代表請求者(賠償請求をしている)
- ② 町が東京電力へ賠償状況の開示請求※1
- ③ 東京電力から町へ賠償状況が開示される。
- ④ 町が未請求損害を確認のうえ、町から代表請求者へ、賠償状況と併せて、未請求損害の請求案内を送付する。

未請求の損害は、東京電力の訪問支援等を活用いただき、原則ご自身で※2、請求をお進めいただけます。

①町を通じて、賠償状況を確認したい場合は、

- ・ 3 頁の□に✓を記入し、賠償請求をしている方が委任状にご記入ください。

上記を進めるにあたっては、特に③で時間がかかります。また、町による請求書の作成等の支援は一部の方に限られることをご了承のうえで希望される場合は、□に✓をご記入ください。



賠償状況について、町を通じて東京電力に確認したい

必ず賠償の代表請求者(賠償請求している方)が以下の委任状へご記入、押印(認印)をお願いします。

委 任 状 成 年 月 日

東京電力ホールディングス株式会社 宛

委任者	住 所	〒 浪江町大字		
	委任者 (代表請求者) 賠償請求している方	Ⓜ		
	連絡先 (電話番号)			
	生年月日	年	月	日
	申出番号			

私は、浪江町役場賠償支援係所管課長を受任者として、東京電力ホールディングスの保有する賠償状況、賠償は浪江町 東京電力の請求書の番号になりますが、空欄でも構いません。 郵送先

(2) 自分自身で、東京電力に確認する方法

- ① 後日、町から送付される案内に沿って、賠償の代表請求者（賠償請求をしている方）が東京電力へ、賠償状況の開示を請求する。
（「開示請求書を提出する」等の方法による。）
- ② 東京電力から代表請求者へ賠償状況が開示される。
- ③ ①の案内に同封される「未請求チェックリスト」を活用のうえ、代表請求者が未請求の損害を確認する。

未請求の損害は、東京電力の訪問支援等を活用いただき、ご自身で請求をお進めいただきます。

②自分自身で、賠償状況を確認したい場合は、（未請求チェックリスト等）は、後日、
・4 頁の に を記入。

上記により、進めることを希望される場合は、次の口に をご記入ください。



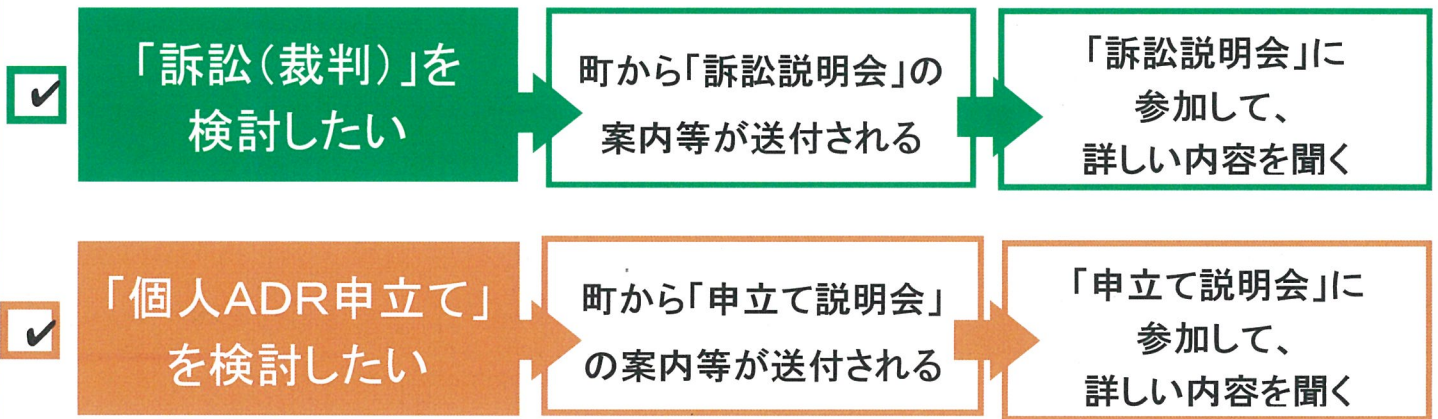
賠償状況について、自分自身で東京電力に確認したい

意向調査へのご協力ありがとうございました。

**【問合せ先】 浪江町役場 総務課 賠償支援係
電話 0240-34-4638(平日 8:30~17:15)**

今後の進め方

< 「訴訟(裁判)」「個人ADR申立て」について >



< 「賠償状況の確認」について >

